

京都市告示第 6 1 6 号

生活保護法第 5 5 条において準用する同法第 4 9 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第 1 4 条第 2 項第 3 号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成 3 1 年 3 月 8 日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
大西 智樹	空水治療院	北区大宮南田尻町 5 8 第 2 池田ビル 1 F	平成 31 年 1 月 30 日
西山 篤	山科くろき整骨院	山科区竹鼻堂ノ前町 4 1 - 3 ルシエル山科 1 F	平成 31 年 2 月 5 日
琴 鐘希	むげん整骨院 + f i t 山 科駅前	山科区安朱南屋敷町 2 8 - 6 レーベン早川ビル II 1 0 1 号 室	平成 31 年 2 月 15 日
角 優一朗	むげん整骨院 + f i t 山 科駅前	山科区安朱南屋敷町 2 8 - 6 レーベン早川ビル II 1 0 1 号 室	平成 31 年 2 月 15 日
三矢 匠	むげん整骨院 + f i t 山 科駅前	山科区安朱南屋敷町 2 8 - 6 レーベン早川ビル II 1 0 1 号 室	平成 31 年 2 月 15 日
出村 暁人	むげん整骨院 四条烏丸	下京区綾小路通烏丸西入る童 侍者 1 6 9 番地 四条烏丸松 永ビル 1 F	平成 31 年 2 月 18 日
岩本 徹	むげん整骨院 四条烏丸	下京区綾小路通烏丸西入る童 侍者 1 6 9 番地 四条烏丸松 永ビル 1 F	平成 31 年 2 月 18 日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
高岡 拓真	むげん整骨院 四条烏丸	下京区綾小路通烏丸西入る童侍者169番地 四条烏丸松永ビル1F	平成31年2月18日
永田 英稔	永田東洋鍼灸整骨院	伏見区東町212-1 ツインズスクエアウエスト1F	平成31年2月5日
谷垣 賢	永田東洋鍼灸整骨院	伏見区東町212-1 ツインズスクエアウエスト1F	平成31年2月5日
松下 昇平	永田東洋鍼灸整骨院	伏見区東町212-1 ツインズスクエアウエスト1F	平成31年2月5日
中村 憲人	むげん整骨院 桃山大手筋	伏見区納屋町124	平成31年2月19日
荻 和宏	むげん整骨院 桃山大手筋	伏見区納屋町124	平成31年2月19日
林田 広志	むげん整骨院 桃山御香宮前	伏見区御香宮門町189-1	平成31年2月19日
山田 哲志	訪問マッサージKEIRO W伏見中央ステーション	伏見区深草西浦町6丁目74番地 Deft深草1階	平成31年2月1日
堤 英男	こころとからだ康子治療院	伏見区深草一ノ坪町35-13	平成31年2月8日
村田 健一郎	こころとからだ康子治療院	伏見区深草一ノ坪町35-13	平成31年2月8日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)